

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 8月11日

【評価実施概要】

事業所番号	2670100391
法人名	有限会社 寛寿庵
事業所名	介護老人グループホーム寛寿庵
所在地	京都府京都市北区西賀茂蟹ヶ坂町59-8 (電話) 075-495-8794

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年7月23日	評価確定日	平成21年8月17日

【情報提供票より】(平成21年 5月 16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 11 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	10 人	常勤 2 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 6 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,600 円	その他の経費(月額)	19,800 円
敷 金	(有)(300,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,580 円

(4) 利用者の概要(5月 16日現在)

利用者人数	7 名	男性	1 名	女性	6 名
要介護1	5 名	要介護2	0 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	82 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	久保山病院 井上まさとし歯科医院 富田病院 京都博愛会病院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは京都市北区の少しずつ開かれてきた住宅地であり、自然の美しさを残していくための風致地区にある民家改装型のグループホームです。家庭的な造りの中にも昇降機の設置やトイレを改装し生活しやすいような工夫があり、広く四季折々の花が咲いている庭にはベンチが置かれていたり自由に出入りできる環境があります。ホームは利用者にとって共生の場と位置付けた上で、利用者一人ひとりの人生は違い、これまでの暮らし方を大切にした支援を心がけています。保育園の散歩の際に立ち寄ってもらったり、近隣の住人から野菜をいただくなど、地域との交流も日常的にあります。また、職員のチームワークを大切にお互いに尊重しあう関係を築きながら、向上していけるように取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価後、運営推進会議の回数も年に6回となるように改善されました。また、内容もでも項目毎に議題に挙げ検討しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価票を職員全員に配布し意見を記入してもらい管理者が集約した上で、会議で議論し取り組んでいます。職員全員にできた自己評価票を配って再認識しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者家族の代表や地域包括支援センター所長、元町内体育振興委員(有識者・地域の代表)、法人代表、管理者等が参加する運営推進会議を2ヶ月に1回開催しています。ホームの運営状況や行事等の報告や自己評価票と外部評価の結果について少しずつ検証していく機会ともなっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームの入り口に苦情箱を置いたり、ホーム便りには毎回苦情窓口である連絡先を記載しています。重要事項説明書やホームページにはホームだけではなく外部の窓口も含めて記載し、意見や要望を伝えることができるよう努めています。また、運営推進会議の際や来訪時には話しやすい雰囲気になるよう配慮しています。希望などがみられたら、速やかな対応を心がけています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	当該ホームは、以前からホーム長が住んでいる住宅街にあり、元々の近所付き合いに加えて、ホームが開設したことにより更に親くなりました。散歩に出かけ挨拶をしたり、野菜をいただく等日々交流があり、近隣の保育園の散歩時に立ち寄ってもらったり保育園の行事に参加するなどの行き来もあります。更に地区の敬老会の行事など積極的に参加しています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設の思いである「寛いで天寿を全うする家」という理念を掲げています。認知症は老化現象のひとつと捉え共同生活の場としてホームがあり、天寿を迎えるまで共に暮らしていく家ということを意味しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの開設の思いから理念の意味までが記載された重要事項説明書をホームの玄関に掲示し、ホームページにて公開しています。職員の入職時に理念とその内容を伝え、ケア会議の際には毎月の目標を作り理念に添ったケアとなるよう意識しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	当該ホームは、以前からホーム長が住んでいる住宅街にあり、元々の近所付き合いに加えて、ホームが開設したことにより更に親くなりました。散歩に出かけ挨拶をしたり、野菜をいただく等日々交流があり、近隣の保育園の散歩時に立ち寄ってもらったり保育園の行事に参加するなどの行き来もあります。更に地区の敬老会の行事など積極的に参加しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価票を職員全員に配布し意見を記入してもらい管理者が集約した上で、会議で議論し取り組んでいます。職員全員にできた自己評価票を配っています。また、運営推進会議でも項目毎に議題に上げ検討しています。前回の外部評価後、運営推進会議の回数も年に6回となるように改善されました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族の代表や地域包括支援センター所長、元町内体育振興委員(有識者・地域の代表)、法人代表、管理者等が参加する運営推進会議を2ヶ月に1回開催しています。ホームの運営状況や行事等の報告や自己評価票と外部評価の結果について少しずつ検証していく機会ともなっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所へは書類提出や手続き等に行く機会があり、要望等がある時には電話でもその都度直接伝えながら運営に反映させています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に直接日々の様子を伝えたり、毎月ホームの様子や献立例、光熱費の内訳等が載せられた「寛寿庵だより」を発行しています。便りの余白を使い個々の様子を手書きで書いたり、必要に合わせて電話で報告をしています。また、金銭管理は立替制で、毎月の請求書と一緒に明細を伝え、領収書を渡しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの入り口に苦情箱を置いたり、ホーム便りには毎回苦情窓口でもある連絡先を記載しています。重要事項説明書やホームページにはホームだけではなく外部の窓口も含めて記載し、意見や要望を伝えることができるよう努めています。また、運営推進会議の際や来訪時には話しやすい雰囲気になるよう配慮しています。希望などがみられたら、速やかな対応を心がけています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者やホーム長が職員とのコミュニケーションをとるように心がけ、給料面やスキルアップに向けての勤務調整など職場環境に配慮し、離職を最小限となるよう心がけています。また、新任の職員には研修期間を決め、慣れた職員共に関わりながら利用者にダメージのないよう努めています。今後、更に職員と管理者の個別のヒアリングを定期的に行いたいと考えています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会等が主催する研修に積極的に参加しています。参加した職員には、研修報告書を記入してもらい、職員会議で伝達研修を行っています。また、認知症リーダー研修には職員を選び受講してもらったり、資格取得のためには勤務調整を行ない、環境を整えています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会をはじめ、5つの団体に所属しており、研修の参加や情報交換の場があります。また、グループホームの職員同士の交換研修にも積極的に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前には本人も見学に来てもらい、本人が納得した上で利用開始を決めています。1度の見学だけではなく、複数回見学に来ることで、徐々に馴染めることができ、スムーズに入居に至った例もあります。入居後も家族と連絡をとりながら、馴染みの関係を築いています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームを共生の家と考え利用者同士だけではなく、職員を含めて共に暮らしながら、必要に応じての支援をしています。食事の味付けや戦争などの体験話、昔の歌など教えてもらう機会が多くあります。また、ボランティアの人形劇を見て涙を流したり、感情を自然に表出できる関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の利用者とのコミュニケーションや家族からも情報を得て、意向をくみ取っています。職員間でも話合ったり、七夕の短冊に書いてもらった願い事から思いや意向を知ることもあります。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の思いの基、家族の意向を確認し、医師からの健康状態を受診記録からも振り返り、ケア会議で職員間で話し合い、個々に合わせた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1年に1回必ず介護計画の見直しを行っています。日常には計画に沿った記録ができるようにし、毎月のモニタリングを行ない、現状に合った介護計画になっているかやサービスが適切に提供しているかが考えられています。今後モニタリング用紙を見直し、介護計画がわかりやすく評価できるように検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別の要望による墓参りや友人訪問などは、有料サービスとして実施しています。地域行事に出かけたり、希望に応じてマッサージを受けることができるよう支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し納得した上で提携医をかかりつけ医としています。家族が受診同行を行えるならば、以前からのかかりつけ医の継続は可能です。提携医は月に2回の往診があり、週に1回の訪問看護を受けています。24時間連絡が可能であり、日ごろより連携が取れています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に終末期の対応の指針である「利用者終末期介護要綱」を説明しています。重度化した場合も家族と本人の意向を尊重し、医師と看護師、職員が話し合いを重ね、方針を決め全員が思いを一つにして取り組んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	親しみのある言葉遣いで穏やかな声かけをしています。利用者を人生の先輩として無礼のないように努めています。個人の記録物は、リビングの隅の机に収納されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は概ね決まっていますが、日々の過ごし方について時間を決めたものではありません。また、個々の利用者の1日のペースを把握し、その人らしく過ごせるように声をかけながら希望に沿えるよう支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は週に1回生協で注文したり、近隣からもらった野菜を食材とし、職員が利用者の希望も聞きつつメニューを決めています。できる利用者と一緒にごしらえや味付け、後片付けをしています。職員も同じ食卓に着き、同じものを食べながら味や食材などを話題にあげ、食事の時間が楽しくなるよう支援しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午前中から午後入浴できるよう準備し、少なくとも週に2～3回入浴できるように支援しています。現在、入浴を拒否する方はおらず、希望が重なればくじ引きをして順番を決めることもあります。状況に応じて夕方からシャワー浴する利用者もいます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中で、食事の時の号令やホーム内のモップがけ、日めくりカレンダーをめくるなど、自身の役割と思っていることが、毎日行っていけるように支援しています。また、毎月のボランティアの人形劇や貼り絵、パズル、歌を唄うなど楽しみごとの支援もしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の日課のように近隣へ散歩に出かけています。個別の希望に添った日常的な外出は少ないですが、広い庭の芝生にシートを敷いておやつを食べたり、玄関先にベンチを置き夕涼みをしたり、日ごろより自然に外気に触れる機会があります。また、地域の行事に出かけたり、祇園祭に行くなどの外出も支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関や勝手口など複数の出入り口がありますが、全て日中は鍵をかけず、自由に出入りができます。利用者が出て行きたいような言動があれば、静止することなく一緒にホーム周囲に出かけたり、できるだけ自由な暮らしを支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の消防署の立会いの下の防災訓練を年に1回、ホーム独自の防災訓練を年に1回実施しています。夜間の災害を想定し避難訓練を行ない、ホームの庭では利用者と一緒で消火器の実践訓練も行っています。近隣の住人は協力的ではありますが、改めての協力依頼は行っていません。	○	運営推進会議を通して、地域へ協力依頼や消防訓練を一緒に行うなど、働きかけられることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食は1汁1菜、昼食は1汁2菜、夕食は1汁2菜+αを基本とし、栄養バランスを考えながら担当者がメニューを考えています。食事は毎回チェック表に記入し、必要な利用者には水分摂取量のチェックをしています。嚥下・咀嚼機能に合わせ、とろみをつけたり、刻み食やミキサー食などここに合わせた支援をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改築して開設されたこともあり、全体的に家庭的な雰囲気があります。廊下や玄関は広くバリアフリーになっており、階段には昇降機を設置し移動しやすくなるよう、また浴室横にシャワー付きのトイレを設置し生活しやすいよう改修しています。また、広い庭には季節の花々が咲き、リビングからも箱庭が眺められる造りになっています。食後にはリビングのソファでうたた寝をしたり、皆で歌を唄ったり居心地の良く過ごされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は和室も多く、使い慣れたタンスや椅子、仏壇などを持ち込み、写真や以前に作られた犬の飾りなどを置き、自分らしく居心地の良いう家族とも相談しながら居室作りをしています。自宅の航空写真のパネルを飾り見ては懐かしむ方もいます。また、窓から大文字の送り火が見える居室もあり、それぞれの居室からの眺めを楽しんでいます。		